

Ⅱ 平成18年度歳入歳出決算の状況

1 広域連合の設立と平成18年度の事業

広島県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度の運営を担う特別地方公共団体として、平成19年2月1日に県知事の許可を受け、設立されました。同日に開催された広域連合の発足式に先立ち、県内市町の首長による選挙の結果、広域連合長に府中市長を選出するとともに、3月28日の第1回広域連合議会において5名の副広域連合長の選任同意を受け、広域連合の執行体制の基礎が確立されました。

また、平成18年度は、広域連合の根幹となる各種条例・規則を制定するとともに、後期高齢者医療制度の円滑な運営のために構築する広域連合システムの導入に係るプロポーザル審査委員会を設置するなど、平成20年度からの制度施行に向けて具体的な事務が始まりました。

なお、準備委員会が取得した事務機器等の財産及び決算剰余金については、準備委員会規約の定めにより、広域連合に引き継いでいます。

2 平成18年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算状況

(1) 平成18年度の決算状況

平成18年度の歳入決算額は1,720万651円に対し、歳出決算額は1,509万5,914円となり、歳入歳出差引額は210万4,737円となりました。

この差引額は平成18年度の剰余金として平成19年度に繰越し、不測の支出のための財源として財政調整基金に積立てます。

(2) 歳入の状況

広域連合の財源の構成については、構成市町からの負担金が99.7%、寄附金が0.3%となっています。

(単位：千円)

目的別区分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B÷A)
分担金及び負担金 (市町からの事務費分担金)	17,155	17,155	100.0%
寄附金 (広域連合設立準備委員会の解散に伴う剰余金)	45	45	100.0%
合計	17,200	17,200	100.0%

(3) 歳出の状況

歳出の状況を行政目的別に見ると、総務一般事務事業費、一般職給与関係事業費（県及び市町からの派遣職員等人件費相当分負担金）などの総務費が歳出全体の95.5%を占め、次いで議会費が4.5%となっています。

(単位：千円)

目的別区分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B ÷ A)
議会費 (議会の運営のための経費)	959	676	70.5%
総務費 (広域連合運営及び平成20年度からの制度施行準備のための経費)	16,186	14,419	89.1%
予備費 (不測の支出に備えるための経費)	55	0	0.0%
合計	17,200	15,095	87.8%

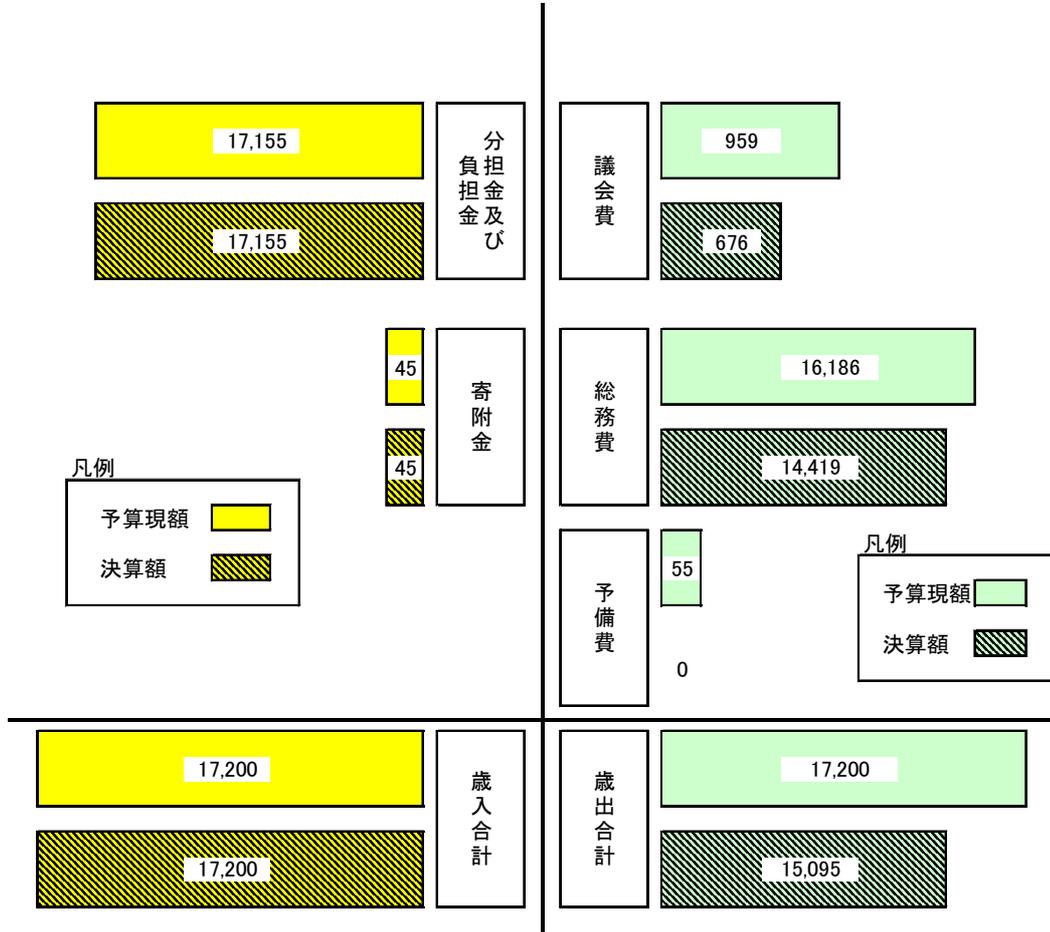
歳出の経済的性質(使いみち)で示した性質別では、補助費等(県及び市町からの派遣職員人件費相当分負担金)が59.3%、次いで物件費が17.7%、積立金が12.5%、人件費が10.5%となっています。

(単位：千円)

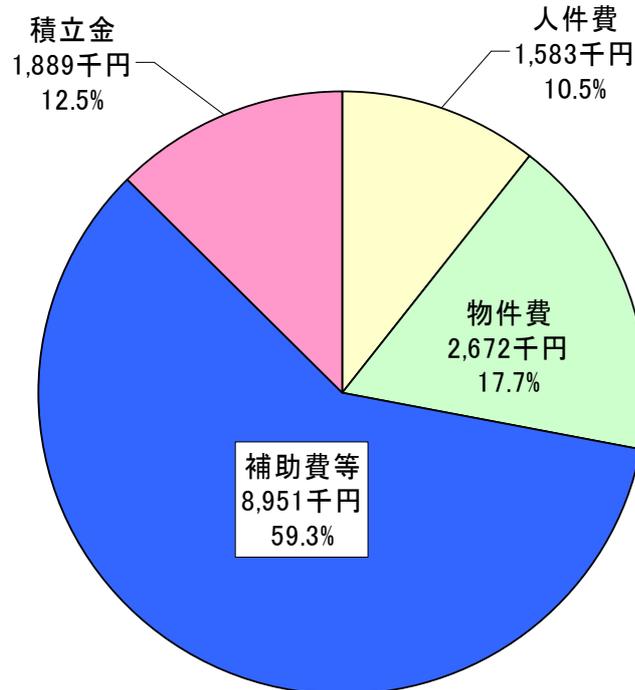
性質別区分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B ÷ A)
人件費 (議員及び正副連合長報酬、職員手当など)	2,056	1,583	77.0%
物件費(事務消耗品、通信運搬費、事務所賃料、会議場借上料など)	4,144	2,672	64.5%
補助費等 (広域連合に派遣された職員給与負担金など)	9,056	8,951	98.8%
積立金(財政調整基金への積立)	1,889	1,889	100.0%
予備費(不測の支出に備えるための費用)	55	0	0.0%
合計	17,200	15,095	87.8%

目的別による一般会計歳入歳出決算状況

(単位：千円)



性質別による一般会計歳出決算状況



3 広域連合が所有する財産の状況（平成19年3月31日現在）

(1) 物品（取得価格1件100万円以上の物品）

数量	摘要
2	高速印刷機1台，財務会計システム1式

（準備委員会から広域連合に引継いだ物品が該当します。）

(2) 基金

（単位：千円）

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減額		決算年度末
		増	減	
財政調整基金		0	0	0

（財政調整基金への積立は平成19年5月に行い，3月末現在では積立は完了していなかったため，基金が所有する債権として整理しています。）